

「ぬくもりを届けたい、手から心へ」

たまちゃん通信

令和2年7月発行 No. 347

発行：日本のお手玉の会本部 〒792-0013 愛媛県新居浜市泉池町10番1号

TEL：0897-32-0302 / FAX：0897-32-0311

e-mail:honbu@otedama.jp URL：http://www.otedama.jp

コロナ下のお手玉の扱い方

尾道お手玉フレンドが総会で検討

日本のお手玉の会の各支部の活動は、コロナウイルスの感染対策のため、3月から5月にかけて休眠状態でした。活動のほとんどが公共の施設であるため、施設が使用できなくて活動の自粛がつづきました。

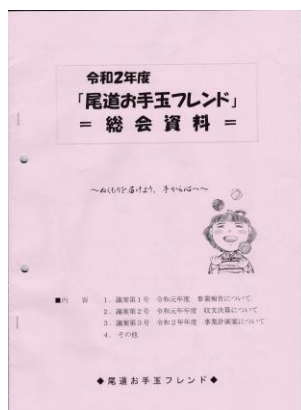
6月から、公共の施設が解放され始めましたが、「お手玉さんは、歌を歌ったり、密接してお手玉を交換しあうことがあるので、6月末まで利用を控えてください」というのが全国的な傾向でした。それが、7月から解禁になり、お手玉の普及活動が徐々に再開されるようになりました。



広島県の尾道お手玉フレンド（会長山根三重）では、このほど令和2年度の総会を書面審議の形式で実施しました。「新型コロナウイルスに対応した活動」に重点をおいた事業計画の内容をご紹介します。

3蜜を避け「新しい生活様式」に対応した活動を！

これからは、“3蜜”を避け、「新しい生活様式」を踏まえた普及活動が求められるようになります。令和2年の活動は、次の感染予防を徹底して守り、お互いに気持ちよく活動できるよう協力しましょう。



- *参加者は当日検温し、発熱（37.0度以上、もしくは平熱より1度以上高い熱）、咳などの体調が悪い場合は参加を自粛していただく。
- *マスクを着用し、こまめな手洗いやアルコールなどによる手指消毒の実施。
- *参加者同士の距離を2m（最低1m）確保し、密閉空間にならないよう換気を十分に行う。（30分おきを目安に）
- *教室の開催時間は1時間以内で終了する。
- *お手玉を使用する場合は、使用前・使用後で必ずアルコール消毒する。

*貸しお手玉の使用後は、アルコール消毒するか、むずかしい場合は天日干しなど除菌作業を行う。

*会場で使用するアルコール消毒液は、手玉の会で準備する。

（写真右：令和元年第16回お手玉遊び市民大会の様、写真左：令和2年度尾道お手玉フレンド総会資料）

【お願い】各支部で実施されている、お手玉遊び活動に関連した「コロナウイルス感染対策」を、日本のお手玉の会までお知らせください。「たまちゃん通信」で、広くご紹介させていただきます。